

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【公表番号】特表2010-539532(P2010-539532A)

【公表日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-050

【出願番号】特願2010-524518(P2010-524518)

【国際特許分類】

G 02 B 27/22 (2006.01)

G 03 H 1/22 (2006.01)

【F I】

G 02 B 27/22

G 03 H 1/22

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月30日(2011.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

ソフトウェア手段によって複数の物点に分割されたシーンを再構成するホログラフィック表示装置であって、

光変調器手段と、

前記光変調器手段をコヒーレントな光で照明する光源手段と、

前記光を変調波面として観察者ウィンドウ内に変換する再構成手段であって、少なくとも1つの観察者の眼が、前記観察者ウィンドウと前記光変調器手段との間に広がる再構成空間において前記変調波面により生成され、前記観察者ウィンドウ内で重ね合わされる前記物点のホログラフィック再構成を、前記観察者ウィンドウから観察し、システム制御器手段が、前記シーンの計算機生成ホログラム(CGH)を計算し、当該CGHを前記光変調器手段上で符号化する、再構成手段と

を備え、

前記再構成空間内で再構成される各物点(O P n)の前記光変調器手段により放射された前記変調波面を時間的又は空間的に変位する手段を再構成ビームバス中に備え、これにより、前記再構成手段は前記再構成された各物点(O P n)を前記変位された当該物点と乗算し、該各物点の乗算された再構成は、前記観察者ウィンドウ内で当該再構成それ自体とインコヒーレントに重ね合わせられる

ことを特徴とするホログラフィック表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項16

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項16】

2次元に乗算される物点毎に、結果として得られるパターンが生成されるように、ラグ格子(B G)が書き込まれた2つのボリュームホログラムは互いに関連して配置され、2つの隣接物点が垂直な偏光(p及びs)を備え、その結果互いにインコヒーレントに再構成されるように常に重ね合わされることを特徴とする請求項15記載のホログラフィ

ック表示装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1 8】

3 原色R G Bを含むシーンのカラー再構成を達成するために、ボリュームホログラムが方向毎及び色毎に2つのプラッグ格子(B G)を備えるように、前記スペーサ(A H)を含む前記プラッグ格子(B G)の組合せが前記ボリュームホログラムに書き込まれることを特徴とする請求項1 7記載のホログラフィック表示装置。